

令和元年台風15号、19号、10月25日の大雨の影響による 千葉県への被災中小企業支援策について

千葉県商工労働部経済政策課の発表によると、台風15号、19号、10月25日の大雨による台風被害は総事業所数18,658件、総被害額305億7,200万円となっています。

そういった状況を鑑み、千葉県は今回被害を受けた中小企業を対象に「千葉県中小企業復旧支援事業」として以下の支援策を実施する予定です。

中小企業の復旧支援補助金（千葉県中小企業復旧支援事業 32億円）

令和元年台風15号、19号、10月25日の大雨により被災した中小企業の復旧を支援するため、事業活動の再開に必要な経費への助成を行います。

対象事業

千葉県内に事業所のある中小企業・小規模事業者

※会員・非会員に関わらず申請できます。

補助対象経費

施設費、機械装置費、設備廃棄費、備品費など（保険給付を除く）

※既に復旧を完了したのも対象となります。

補助率

補助対象経費の3/4以内
（上限額 1,000万円）

事業実施期間

被災した日から
令和2年10月31日（土）まで

申請に関する注意点

- ◆台風等に係るり災証明書のコピー、またはそれに代わる公的書類のコピーや被災状況がわかる写真など、提出が必要となる書類がございます。
- ◆以下の経費は補助対象外となります。
 - ・消費税相当額
 - ・国等の公的補助制度を重複して同一の施設等に充当した経費
 - ・被災時に存在しなかった設備に係る経費 など

詳しくは君津商工会議所、
またはきみつの未来活力
支援センターにお問合せ下さい。

申請期限

令和2年4月30日（木）午後5時必着

- ◆手続きおよび提出書類等の詳細については、お近くの商工会、商工会議所にお問合せ下さい。

君津商工会議所 ☎0439-52-2511

千葉県経済政策課 ☎043-223-3725

- ◆申請様式は千葉県ホームページからダウンロードできます。

千葉県ホームページ「千葉県中小企業復旧支援補助金」検索

経営者のためのよろず相談所

きみつの未来活力支援センター

〒299-1163 君津市杵師1-11-10（君津商工会議所内） <https://www.mira-kimi.com>

TEL：0439-50-8111 FAX：0439-52-0177 Mail：info@mira-kimi.com



相談
無料